

令和 6 年 3 月 18 日

別海町長 曾根 興三 様

別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会
委員長 中村 研二

別海町下水道等事業経営戦略の策定について（答申）（案）

別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会では、令和5年6月28日付け別建下第116号で諮問を受けた、別海町下水道等事業経営戦略の策定について慎重な審議を重ねた結果を別紙のとおり答申します。

1 はじめに

下水道は、生活環境の改善はもとより、公衆衛生の向上や河川等公共用水域の水質の保全等、多岐にわたる重要な役割を担っており、住民が健康で快適に暮らしていくために不可欠な社会基盤です。

別海町の下水道事業は、別海市街が特定環境保全公共下水道として、昭和51年度に認可を受け昭和61年度に供用開始され、平成9年度までに各地区において農漁業集落排水施設を含め、順次事業計画区域を拡大し進めてこられ、令和4年度末には、水洗化率が99.1%となっているところです。

また、経営面においては、人件費をはじめとする維持管理費の抑制に努めるとともに、令和4年度には地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行し、経営状況の「見える化」にも努めてこられたところです。

一方で、今後は、下水道資産の更新費用の増大と人口減少による下水道使用料の減収により、下水道事業の経営状況がひっ迫することが予測されるところです。

このような状況のなか、本審議委員会では、別海町長から下水道事業において経営の健全化、効率的な事業運営、経営基盤の強化を図るため、「経営戦略の策定」にあたる意見についての諮問を受け、下水道事業の現状と課題、基本方針と基本目標、今後の投資・財政計画や経営状況について、令和5年6月から合計5回の策定審議委員会を開催し、検討・審議を行いました。その結果を次のとおり答申します。

2 別海町の現状と課題

1) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、汚水処理費用を使用料収入で賄うことができず、経費回収率が100%を下回っており、差額を一般会計からの繰入金により賄わざるを得ず、健全な経営状態ではないことから、適正な下水道使用料収入の確保に加え、汚水処理費用の削減に向けた取り組みが重要であります。

2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、汚水処理費用を使用料収入で賄うことができず、経費回収率が100%を下回っており、差額を一般会計からの繰入金により賄わざるを得ず、健全な経営状態ではないことから、適正な下水道使用料収入の確保に加え、汚水処理費用の削減に向けた取り組みが重要であります。

3) 漁業集落排水事業

漁業集落排水事業は、汚水処理費用を使用料収入で賄うことができず、経費回収率が100%を下回っており、差額を一般会計からの繰入金により賄わざるを得ず、健全な経営状態ではないことから、適正な下水道使用料収入の確保に加え、汚水処理費用の削減に向けた取り組みが重要であります。

以上のことから3事業とも厳しい経営状況と思われ、適正な下水道使用料収入の確保に加えて、汚水処理費用の削減に向けた取り組みが重要となり、経常収支比率においても100%を下回っていることから赤字状態であり、このまま赤字が続くと資金ショートなどが懸念されることから早急な対策が必要と考えられます。

3 基本方針と基本目標

基本方針は、平成30年度に策定された「第7次別海町総合計画」とし、基本目標としては、総合計画内の6つの基本目標のうち、基本目標5の「うるおいのある安全安心の快適な居住環境」を基に設定し、「うるおい」、「安全」、「安心」、「環境」の4つに分け設定しております。

4 投資・財政計画

1) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、主にストックマネジメント計画に基づいた老朽化施設の改築更新や雨水管整備に係る投資を行う予定としています。

2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、設備の改築更新等で最適整備構想に基づいた老朽化施設の改築更新に係る投資を行う予定としています。

3) 漁業集落排水事業

漁業集落排水事業は、設備の改築更新等で機能保全計画に基づいた老朽化施設の改築更新に係る投資を行う予定としています。

4) 下水道使用料収入の将来推計において、処理区域内人口の減少に伴い有収水量は減少し、使用料収入についても大幅に減少していくと予想されています。

投資・財政計画を作成するにあたり、上記内容のほか物価上昇率等を活用し財政シミュレーションを行っています。

5 財政シミュレーション

財政シミュレーションを行うにあたり、3つの財政目標を設定しました。

①経費回収率を計画期間最終年の令和15年度時点で令和4年度決算値より上昇

②内部留保資金を令和15年度時点で2億円確保

③一般会計繰入金を可能な限り縮減

①につきましては、経営の改善という観点から最低限向上させることを目標に設定、②につきましては、今後も工事等2億円程度の支出が見込まれることから資金ショートや一時借入が発生しない程度の現預金を保持することが適切と考えられるため、流動比率で一般的に安全水準と言われている120～150%を目安に設定、③につき

ましては、近年、一般会計において財政調整基金を活用した財政運営を行っていることを考慮し、可能な限り一般会計からの繰入金を縮減することを目標に設定しました。

また、前述の目標を達成出来るようなシミュレーションを行い、次の順番に沿って検討しました。

- ①基準外繰入金を10年で段階的にゼロ
- ②基準外繰入金を10年で段階的にゼロ、使用料を令和7年度に+70%改定
- ③基準外繰入金を可能な限り縮減、使用料を令和7年度に+30%改定
- ④基準外繰入金を可能な限り縮減、使用料を令和7年度から段階的に改定

①につきましては、一般会計からの基準外繰入金に依存しない理想形とはなりますが、令和11年度には経営破綻する結果となり、②につきましては、①に加え経費回収率も上昇する理想形とはなりますが、住民負担が急激に増加することから、3つの財政目標を達成することが可能な③を検討しましたが、更なる住民負担を軽減する方法を検討し、④として令和7年度、令和12年度、令和15年度に段階的に使用料改定を行うパターンを最善なパターンとしました。

採用とした④のシミュレーション結果としましては、人口減少に伴い有収水量は減少し使用料収入が減少していくことが予想されますが、使用料の改定を行うことにより、最終計画年の令和15年度において、経費回収率・流動比率ともに上昇し、内部留保資金においてもおおむね2億円、なおかつ一般会計繰入金についても計画期間内でおおむね2億3千万円の縮減ができると想定されます。

6 おわりに

下水道事業の責務は、住民の共有財産である下水道施設を適正に更新、維持管理し、いつでも安全・安心に使用できる快適な生活環境を守る下水道を、持続的に運営し続けることです。

今回策定の「別海町下水道等事業経営戦略」は、長期的な視点に立ち、事業の進むべき方向性とその責務を全うするための具体的施策を示した、これからの別海町下水道等事業のみちしるべとなるものと考えております。

また、今回記述した使用料改定については、現住民の急激な負担増を考慮した財政シミュレーション結果を採用しておりますが、段階的な使用料改定を採用することにより、一部負担を先送りするということは将来の住民への負担が増えることにもつながりかねません。

使用料改定はもとより、経費縮減に向けた定期的な見直しをすることにより、柔軟に対応し、より一層の効率化に努め、計画内容の実現を図られることを望みます。